

# 公開資料

## 令和5年度第1回北海道森林審議会林地保全部会議事概要

当部会は北海道情報公開条例第10条第1項第4号に規定する非開示情報を取り扱うものであること等から非公開の扱いとし、議事概要を公開します。

### 1 開催日時・場所

令和5年10月4日（水）13:30～15:30

かでる2・7 5F 530会議室

### 2 諒問・答申した日

諒問 令和5年（2023年）9月20日（水）

答申 令和5年（2023年）10月16日（月）

### 3 諒問事項

別紙「令和5年度第1回北海道森林審議会林地保全部会諒問議案一覧」のとおり

### 4 北海道森林審議会林地保全部会委員

部会長 有末 道弘（北海道林業協会 会長）

委 員 北川 裕美子（旭川市経済部旭山動物園 嘴託職員）

委 員 松永 秀司（株式会社サトウ 代表取締役社長）

委 員 吉田 和正（国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所 北海道支所 支所長）

### 5 議事要旨

諒問議案第1号及び第2号について、次のとおり答申を行うこととなった。

諒問のあった開発行為は、「災害の防止」、「水害の防止」、「水の確保」及び「環境の保全」の4つの許可基準を満たしていると認められる。

また、計画内容が具体的であり、資金計画や土地権利関係等から、事業の実施は確実である。

以上のことから、各開発行為は許可処分とすることが適当である。

令和5年度第1回北海道森林審議会 林地保全部会 諒問議案

区 分	諒問議案第1号
諒問事項	森林法第10条の2第1項の規定に基づく開発行為の許可処分
諒問基準 適用条項	「林地開発行為の許可申請」及び「設備整備計画の認定及び変更に係る協議 (林地開発行為)」に伴う北海道森林審議会への諒問基準の設定について1の(1)
開発行為 の目的	事業場の設置(門別競馬場厩舎新築)
申請面積	13.5475ha
開発区域の 所在場所	沙流郡日高町富川駒丘76-5、76-19
申請者	北海道沙流郡日高町富川駒丘76-1 一般社団法人北海道軽種馬振興公社 理事長 大鷹千秋

令和5年度第1回北海道森林審議会 林地保全部会 諒問議案

区 分	諒問議案第2号
諒問事項	森林法第10条の2第1項の規定に基づく開発行為の許可処分
諒問基準 適用条項	「林地開発行為の許可申請」及び「設備整備計画の認定及び変更に係る協議 (林地開発行為)」に伴う北海道森林審議会への諒問基準の設定について1の(3)
開発行為 の目的	別荘地の造成
申請面積	2.2312ha
開発区域の 所在場所	虻田郡留寿都村字向丘54-1、64-1、64-3
申請者	中華人民共和国香港特別行政区デヴーロードセントラル 161-167 ホンコントレードセンター2F SILVER DYNASTY LIMITED CEO Ng Kwok Piu, Philip